

令和元年11月29日

保護者様

銚子市立明神小学校

校長 伊藤 昭広

スマートフォンや携帯電話などをお子さんに持たせる際のお願い

日ごろから本校の教育活動へのご支援・ご協力ありがとうございます。

さて、最近、小学生が、インターネット等の利用により、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増加しております。明神小では、11月1日に県警職員を講師に迎えて「携帯・スマホ教室」（3年生以上の児童対象）を開催し、子どもたちに指導と注意喚起をしたところです。

ご家庭でも、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれることを防止するため、下記の点について、ご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 インターネットを利用する上でのマナーと危険性についてお子さんと確認し合う。
  - ・ 何のために持たせるのか、お子さんにスマートフォンや携帯電話を持たせる目的を確認する。
  - ・ インターネットの危険性、個人情報を守る必要性などを話し合う。
  - ・ インターネットを利用する際のマナーを確認する。※ 小学生のうちは、保護者が定期的に、お子さんのスマートフォンや携帯電話をあずかり、使用の仕方などについて確認することも必要です。（県警職員の話から引用）
- 2 **フィルタリング**（有害情報などへのアクセスを制限する）をする。
  - ・ 販売店などで（子どもが使うことを伝え）、フィルタリングをしてから持たせる。
- 3 親子で話し合い、家庭でのルールづくりをする。
  - ・ **利用時間（使うのは午後〇時まで・〇時間以上は使わない）**や利用場所等について、お子さんと一緒に話し合い、ルールづくりをする。（ルールが守れなかった場合のペナルティなども話し合っておくとよいです。）
  - ・ **トラブルが生じた時（おかしいなと思った時）は、すぐに大人に相談する**よう常に伝えておく。